

農林水産省新ガイドラインによる表示	削減対象農薬の使用状況		
	使用資材名	用途	使用回数
福井県認証 特別栽培産物 削減対象農薬：当地比5割減 化学肥料(窒素成分)：当地比5割減 ----- 栽培責任者：JA福井県坂井基幹支店 代表者氏名：専務理事 小寺洋一 住 所：福井県坂井市坂井町上新庄42-19 通 絡 先：TEL：0776-67-8211 ----- 確認責任者：JA福井県坂井基幹支店 営農指導課 住 所：福井県坂井市坂井町上新庄42-19 通 絡 先：TEL：0776-67-8210 ----- 精米確認者：福井県パルライス株式会社 住 所：福井県福井市港木中央2丁目4202番地 通 絡 先：TEL：0776-54-0202	メタゾスルフロン	除草	1回
	ピラゾレート	除草	1回
	ベンゾピシクロン	除草	1回
	メタミホップ	除草	1回
	ペンタゾンナトリウム塩	除草	1回
	メトミノストロピン	殺菌	1回
	ジノフラン	殺虫	1回
	トリシクワゾール	殺菌	1回
	クロチアニジン	殺虫	1回